

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項								
布施工科高等学校	<p>管内出張であるにもかかわらず、誤って管外出張としてシステム登録を行い、提出状態のままとなっているものがあった。 また、誤った状態が修正されずに放置されていたため、旅費が未払となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="513 573 1400 747"><thead><tr><th>職員</th><th>出張先</th><th>出張日</th><th>未払旅費額</th></tr></thead><tbody><tr><td>A</td><td>京都市</td><td>令和4年5月13日</td><td>1,580円</td></tr></tbody></table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	京都市	令和4年5月13日	1,580円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張先	出張日	未払旅費額							
A	京都市	令和4年5月13日	1,580円							
措置の内容										
<p>検出事項について、未払となっていた旅費は追給を行った。 検出事項の原因は、申請者の認識不足と直接監督責任者の確認不足にある。 再発防止に向けて、関係職員に対して、「旅費条例等における管内区域図」を配布し旅費に係る申請を適正に行うよう周知を行うとともに、旅費担当者及び直接監督責任者が管内・管外旅費の申請状況を定期的に確認することによりチェック体制を強化した。 今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>										

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年11月29日）